

Ⅲ 社会教育主事課程

本学では社会教育主事課程として、社会教育主事資格の取得を希望する学生のために、社会教育主事養成のカリキュラムがある。

1. 社会教育主事とは

社会教育主事とは、地域住民の生涯学習・文化活動を側面から援助することを目的とした社会教育行政の職員として、公民館、児童館、生涯学習センター、自然の家等の社会教育・生涯学習施設や、都道府県と市区町村の教育委員会に配属される教育の専門職（教育公務員）であり、このことは社会教育法によって規定されている。

社会教育主事の仕事は、地域での様々な学習・文化事業の企画・実施を行うと同時に、子どもから高齢者までの学習者や社会教育団体の指導者等、社会教育を行っている人々に対して、より専門的で的確なアドバイスを提供し、その学びや活動をサポートすることを主な内容としている。

本学の社会教育主事課程は、この社会教育主事となるのに必要な基礎資格を取得するために2006年に開設された。

2. 社会教育主事資格取得を考えている人へ

近年よく聞かれるようになった生涯学習という言葉が示すように、学習は年齢や場所を問わず広く行われるようになってきており、学びの場は、就学前の親と子どもから高齢者にまで開かれ、教育や学習は学校で行われるものという考え方はもはや過去のものになりつつある。

この意味で、学校教育はもとより、社会教育を推進する教育行政の専門職である社会教育主事の必要性は一層高まっていくものと考えられる。

また、昨今「地域社会全体で青少年の育ちを支える」ことが教育政策の趨勢となってきているように、学校の教員にも社会教育や生涯学習に関する専門的な知見が求められてきている。

そこで、社会教育や生涯学習に関心を抱く者だけでなく、学校の教員を目指す人や、現代における教育や文化の問題を学校教育を含めて広くとらえ、人間の生涯発達を生涯にわたる学びを通じて支援したいと考えている学生の履修を期待している。

3. 社会教育主事になるための資格を取得するには

社会教育主事の資格を取得するためには、次頁の【表1】に記載されている、社会教育主事資格取得に関する規定単位（24単位以上）を習得することが必要である。

4. 社会教育主事になるためには

社会教育主事は教育公務員として待遇される専門職であるが、昨今、社会教育主事採用に特化した採用試験を行う自治体は減少し、行政の一般職として採用された後に、教育委員会へ配属され社会教育主事として発令されるケースが多くなっている。（採用方法については、都道府県・市町村の教育委員会に確認するとよい。）

また、社会教育主事は、大学において修得すべき社会教育科目を修得した後、社会教育主事補1年以上の実務経験を積んでから初めて社会教育主事の資格を取得することができる。

さらに、公立の教員の中で、社会教育主事資格を有する者が、「派遣社会教育主事」として期限を設けて都道府県・市町村の教育委員会に派遣され、社会教育主事としての職務を果たすケースもある。

〈履修上の注意〉

- 1) 「社会教育実習」を履修するには、社会教育主事資格取得希望者で、「生涯学習概論 A／生涯学習概論」を修得していることが必要である。

表1 社会教育主事カリキュラム

授業科目の名称	単位		開講期			対象 学年	備 考 ○印週1回授業 ◎印週2回授業
	必修	選択	春学期	秋学期	その他		
社会教育主事に関する科目	生涯学習概論A	2		○		2～	〔生涯学習概論〕に読みかえ可
	生涯学習概論B	2			○	2～	
	社会教育計画A	2		○		2～	4単位以上選択必修
	社会教育計画B	2			○	2～	
	社会教育実習		2	*		集中 3～	
	社会教育課題研究A		2	○		2～	
	社会教育課題研究B		2		○	2～	
	現代社会と社会教育A		2	○		2～	
	現代社会と社会教育B		2		○	2～	4単位以上選択必修
	ジェンダー論		4		◎	2～	
	情報と職業		4		◎	2～	
	社会教育論A		2	○		2～	
	社会教育論B		2		○	2～	4単位以上選択必修
	社会教育施設論		2	○		2～	
	図書館情報学概論		2	○	○	2～	
	図書館制度・経営論		2	○	○	2～	
教育心理学	2		○	○	2～	児童学科用	
教育・学校心理学	2			○	2～	児童学科以外用	
合 計		24					